

## 第45回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社サカイ引越センター

本内容は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.hikkoshi-sakai.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しているものです。

## 連 結 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社エレコン、Blue Wash株式会社、株式会社SDホールディングス、ダイカンサービス株式会社、株式会社ディ・アイ・ティー、株式会社ジェイランド、株式会社クリーン・システム

##### ② 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度に株式の取得により、株式会社クリーン・システムを連結の範囲に含めております。

##### ③ 主要な非連結子会社の名称等

###### 主要な非連結子会社の名称

株式会社新世紀サービス、株式会社エヌケイパッケージ他5社

###### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

##### ② 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社新世紀サービス、株式会社エヌケイパッケージ他5社

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社SDホールディングス、ダイカンサービス株式会社及び株式会社ディ・アイ・ティーの決算日は2月末日であり、株式会社クリーン・システムの決算日は12月末日であります。なお、株式会社クリーン・システムについては、2021年6月30日をみなし取得日としており、当連結会計年度における会計期間は6か月となっております。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、取引の対価については、履行義務を充足してから主として3か月以内に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

#### イ. 引越契約及び引越付帯サービス業務、クリーンサービス契約

引越契約及び引越付帯サービス業務は、引越及びそれに付帯するサービスを行っており、また、クリーンサービス契約は、建物の清掃等のサービスを行っております。これらのサービスについては、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

#### ロ. 大口引越契約

個人以外の企業、大学、官公庁等の大口引越契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される作業日数、配車数等に対する期末日までに発生した割合に基づいて行っております。

#### ハ. 商品の販売

当社及び連結子会社では、引越関連商品、リサイクル商品等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると認識しておりますが、配送する商品については、履行義務が充足されるまでの期間がごく短いため、出荷基準で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が商品を顧客に提供されるように手配する履行義務については、代理人として純額で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者に提供されるように手配する履行业務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、

「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」を当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業セグメントに係る資産グループ7支社（拠点）の有形固定資産（帳簿価額合計3,241百万円）のうち、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っている1支社（拠点）の有形固定資産（帳簿価額合計767百万円）について、減損損失508百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、引越事業においては各支社（拠点）単位としております。また、土地の時価下落により減損の兆候があると認められる場合には、各支社（拠点）単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の営業利益実績、取締役会によって承認された予算、将来の利益成長率等を基礎としておりますが、支社別営業利益予測額と支社別営業利益成長率を主要な仮定としております。このように将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、固定資産の減損会計の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度の業績への大きな影響は出ておらず、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	612百万円
土地	6,716
計	7,328
上記に対応する債務	
短期借入金	300百万円
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	2,189
計	2,489

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,754百万円

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。  
株式会社エヌケイパッケージ 35百万円

(4) 土地の再評価に関する注記

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69条）に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度の末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,042百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 21,162,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,334	65	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	615	30	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月18日開催の第45回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,219	60	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売上債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引を行っておりません。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）1. をご参照ください。）。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	328	328	—
資産計	328	328	—

（注）1. 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
投資有価証券	
その他有価証券	5
関係会社株式	424
関係会社出資金	70

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	328	—	—	328
資産計	328	—	—	328

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸駐車場及びマンション等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時 価
9,073	7,984

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注）2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」（国土交通省）に基づく原則的時価算定の方法により算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出した金額であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	引越事業	電気工事 事業	クリーンサ ービス事業	リユース 事業	計		
地域別							
北海道・東北地区	8,061	—	—	—	8,061	—	8,061
関東地区	30,910	1,400	3,932	107	36,350	—	36,350
中部・東海地区	13,952	372	339	166	14,830	—	14,830
近畿地区	17,395	1,120	318	3,094	21,929	—	21,929
中国・四国地区	7,843	227	—	172	8,243	—	8,243
九州・沖縄地区	13,281	649	—	—	13,930	—	13,930
顧客との契約から生じる収益	91,444	3,770	4,590	3,542	103,347	—	103,347
その他の収益	—	—	—	—	—	537	537
外部顧客への売上高	91,444	3,770	4,590	3,542	103,347	537	103,884
収益認識の時点							
一時点で移転される財	91,280	3,770	4,590	3,542	103,183	—	103,183
一定期間にわたり移転されるサービス	163	—	—	—	163	—	163
顧客との契約から生じる収益	91,444	3,770	4,590	3,542	103,347	—	103,347
その他の収益	—	—	—	—	—	537	537
外部顧客への売上高	91,444	3,770	4,590	3,542	103,347	537	103,884

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等でありま  
す。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等 (単位：百万円)

	当連結会計年度 (期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,516	7,200
契約資産	—	—
契約負債	2,574	3,252

契約資産は、主に大口引越契約について進捗度に応じて認識した収益に係る未請求部分であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に引越サービスの履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,574百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産の重要な変動はありません。また、当連結会計年度において、契約負債が677百万円増加した主な理由は、引越にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,735円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	327円87銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 13. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社クリーン・システム (以下、「CS社」という。)

事業の内容 クリーンサービス事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは一般貨物自動車運送事業の引越運送事業とそれに付随する事業を営んでおります。一方、CS社は、主として建物の改装や定期清掃、メンテナンス事業を行っております。この度、CS社を当社グループ内に迎え入れることにより、引越関連需要を取り込み、また、他のグループ会社とのコラボレーションを行うことで、当社グループの業容を更に大きく発展させることが可能であると判断し、CS社を当社グループ内に迎え入れることを決議いたしました。

##### (3) 企業結合日

2021年4月14日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

#### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2021年12月31日

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 655百万円

取得原価 655百万円

#### 4. 主な取得関連費用の内訳及び金額

仲介費用等 70百万円

5. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 186百万円

固定資産 1,020百万円

資産合計 1,206百万円

流動負債 188百万円

固定負債 533百万円

負債合計 721百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

170百万円

②発生原因

取得価額が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
-----	---

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
車両運搬具	3～5年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、取引の対価については、履行義務を充足してから主として3か月以内に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 引越契約及び引越付帯サービス業務

引越契約及び引越付帯サービス業務は、引越及びそれに付帯するサービスを行っております。これらのサービスについては、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

ロ. 大口引越契約

個人以外の企業、大学、官公庁等の大口引越契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される作業日数、配車数等に対する期末日までに発生した割合に基づいて行っております。

ハ. 商品の販売

当社では、引越関連商品、リサイクル商品等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると認識しておりますが、配送する商品については、履行義務が充足されるまでの期間がごく短いため、出荷基準で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が商品を顧客に提供されるように手配する履行義務については、代理人として純額で収益を認識しております。



### 3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者に提供されるように手配する履行業務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」を当事業年度より独立掲記することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業に係る資産グループ7支社(拠点)の有形固定資産(帳簿価額合計3,241百万円)のうち、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っている1支社(拠点)の有形固定資産(帳簿価額合計767百万円)について、減損損失508百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報と同一であるため、当該項目をご参照ください。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当事業年度の業績への大きな影響は出ておらず、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	612百万円
土地	6,716
計	7,328
上記に対応する債務	
短期借入金	300百万円
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	2,189
計	2,489

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,004百万円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

株式会社ジェイランド	292百万円
株式会社エヌケイパッケージ	35
計	328

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	393百万円
② 長期金銭債権	1,224百万円
③ 短期金銭債務	1,134百万円
④ 長期金銭債務	5百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69条）に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度の末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,042百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	182百万円
仕入高	8,807百万円
販売費及び一般管理費	41百万円
営業外収益	515百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 832,136株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	151百万円
賞与引当金	236
未払賞与	212
未払社会保険料	169
未払役員退職慰労金	19
貸倒引当金	29
一括償却資産	2
確定拠出年金未払金	476
ゴルフ会員権評価損	2
投資有価証券評価損	13
減損損失	515
資産除去債務	58
その他	59
繰延税金資産小計	1,946
評価性引当額	△511
繰延税金資産合計	1,434
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6
資産除去債務に対応する除去費用	52
繰延税金負債合計	58
繰延税金資産の純額	1,376
再評価に係る繰延税金負債	
土地の再評価に係る繰延税金資産	484百万円
評価性引当額	△484
土地の再評価に係る繰延税金資産計	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	517
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	517

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,591円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	319円86銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表「13. その他の注記」(企業結合等関係)の情報と同一であるため、当該項目をご参照ください。